

ごみ処理広域化の経緯

平成 9 年 1 月	<p>「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止ガイドライン」策定</p> <p>内容・・・恒久対策について</p> <p>①減量化、リサイクルの推進、②ダイオキシン排出削減対策、③ごみ処理の広域化、④焼却灰・飛灰の処理、⑤最終処分場対策</p>
平成 9 年 5 月	<p>「ごみ処理の広域化計画について」通知（国→県）</p> <p>内容・・・「上記ガイドラインに基づき、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を図るため、各都道府県は、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定するとともに、本計画に基づいて貴管下市町村を指導されたい」</p>
平成 10 年 3 月	<p>「神奈川県ごみ処理広域化計画」策定（県）</p> <p>内容・・・ごみ処理の広域化の必要性は、①リサイクルの推進②ダイオキシン類の削減③エネルギーの有効利用④ごみ処理経費の縮減。→県内市町村を 9 つにブロック割り。</p>
平成 10 年 7 月	「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会」設置
平成 11 年 3 月	「平成 10 年度横須賀三浦ブロックごみ処理広域化実現可能性調査報告書」作成
平成 12 年 1 月	「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化実現可能性調査最終報告書」作成
平成 13 年 3 月	「平成 12 年度横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本計画基礎調査報告書」作成
平成 13 年 4 月	「横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会」設置
平成 16 年 3 月	<p>「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）中間報告」作成</p> <p>内容・・・①広域化に向けて②広域化に係る基礎的事項③広域処理開始前に各市町が取り組むごみ処理の内容④広域で取り組むごみ処理の内容⑤広域処理施設の整備⑥今後の検討課題</p>
平成 17 年 2 月 3 日	<p>4 市 1 町首長懇談会</p> <p>結論・・・「4 市 1 町広域化に軸足を置きながら、エコループの検討も進め、本年 12 月末までに広域化についての結論を出す」で意見一致。</p>
平成 17 年 9 月 13 日	<p>山北町長</p> <p>エコループプロジェクトの立地候補地としての検討を断念</p>

平成 17 年 12 月 26 日	4 市 1 町首長会議 結論・・「横須賀市、三浦市及び葉山町の 2 市 1 町と鎌倉市及び逗子市の 2 市での 2 グループ体制で、当面のごみ処理広域化を推進する」という方向性を確認
平成 18 年 1 月 31 日	「横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会」解散
平成 18 年 2 月 14 日	「鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会」設置
平成 18 年 4 月 24 日	「覚書」締結
平成 22 年 2 月 4 日	2 市覚書を解除し、今後の協議について「確認書」締結を取り交わす
平成 28 年 5 月 31 日	「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」設置
平成 28 年 7 月 29 日	「覚書」締結
平成 29 年 6 月 30 日	「逗子市と葉山町のごみの共同処理方針について」確認書を取り交わす
平成 29 年 7 月 7 日	葉山町と「廃棄物の焼却処理の試行に関する契約書」締結
平成 29 年 7 月 10 日	葉山町の可燃ごみ受け入れ開始
平成 29 年 9 月 29 日	葉山町と「廃棄物の焼却処理の試行（第 2 期）に関する契約書」締結
平成 30 年 3 月 1 日	平成 30 年逗子市議会第 1 回定例会において、議案第 5 号「逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に係る協議について」及び議案第 6 号「葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に係る協議について」が可決
平成 30 年 3 月 26 日	逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に関する協議書、規約、協定書及び葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に関する協議書、規約、協定書を締結
平成 30 年 3 月 29 日	「逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に関する規約」及び「葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に関する規約」の告示
平成 30 年 4 月 1 日	葉山町の可燃ごみの焼却処理の事務の受託及び葉山町へのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務の委託を開始
平成 31 年 3 月 19 日	平成 31 年度逗子市議会第 1 回定例会において、議案第 4 号「逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に係る協議について」が可決
平成 31 年 3 月 26 日	逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する協議書、規約、協定書を締結
平成 31 年 4 月 1 日	逗子市において容器包装プラスチックの処理施設の整備運営に関

	する事務の委託を開始（平成 31 年度（2019 年度）は処理施設の更新を行い、葉山町の容器包装プラスチックの受け入れ開始は令和 2 年度（2020 年度）からを予定。）
平成 31 年 4 月	「逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チーム調査・検討結果報告書」 内容・・・生ごみ処理施設の整備、植木剪定枝の処理及び破碎処理施設の整備について、葉山町との共同処理によるメリット・デメリットを検討
平成 31 年 11 月	「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（素案）策定